

## 2020年9月定例会 本会議質疑と当局答弁

2020年9月10日（木）

◎荒川 徹議員 会派質疑（30分）

- 1、温暖化防止のための温室効果ガス排出抑制について
- 2、消費税増税による本市経済への影響
- 3、公の施設の使用料引き上げの影響について
- 4、介護事業所支援対策について

### 荒川徹議員への答弁

- 北橋市長（地球温暖化対策について）
- 財政局長（消費税5%減税について）
- 企画調整局長（公共施設使用料の見直し）
- 保健福祉局長（介護事業所支援対策）



### 荒川徹議員の再質問

- ◎荒川徹議員（消費税について）
  - 市長の答弁
- ◎荒川徹議員（高齢者の福祉施設利用）
  - 保健福祉局長の答弁
- ◎荒川徹議員（本市独自の支援策を講じることを求める）

## 2020年9月定例会 本会議質疑と当局答弁

2020年9月10日（木）

### ◎荒川 徹議員 会派質疑（30分）

日本共産党の荒川徹です。会派を代表して質疑を行います。

まず、一般会計決算のうち、2019年度の取り組み結果を踏まえ、温暖化防止のための温室効果ガス排出抑制について尋ねます。

多くの専門家が、野生生物の生息域の縮小などによって、人間と動物の距離が縮まり、動物がもっていたウイルスが人間に移ってくることによって、新しい感染症が出現しており、我々がいま直面している新型コロナウイルスも、人間による生態系への無秩序な進出、熱帯雨林の破壊と合わせて、地球温暖化が大きく関わっていると指摘しています。

2020年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2℃よりも十分に下回るものに抑え、1.5℃に抑える努力を継続することを目的としています。その「パリ協定」にもとづいて専門家がとりまとめた「1.5℃特別報告書」は、1.5℃に抑えるためには、2050年頃には温室効果ガスの排出「実質ゼロ」を達成しなければならないとしています。

本市は、2008年の「環境モデル都市」選定を受け、「環境モデル都市行動計画」を策定し、さらに2014年3月に計画の改訂を行い、低炭素社会づくりに幅広く取り組んできたとしています。さらに、気候変動防止に係る国際的枠組みである「パリ協定」や国の「地球温暖化対策計画」を踏まえて、2016年8月には低炭素社会づくりを進めていくとして、「地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」を策定しました。

本市の「地球温暖化対策実行計画」では、温室効果ガス排出量を、基準年である2005年度と比較して2020年度はマイナス8%、2030年度はマイナス30%、そして2050年度はマイナス50%としています。その計画が今年度最終年度を迎えるため、本市は8月7日に環境審議会に対し、「脱炭素社会の実現を目指すためのより高い目標の設定」という方向性を示して、計画改定に関する諮問を行いました。次期の本市「地球温暖化対策実行計画」は、「1.5℃特別報告書」に沿って温室効果ガス削減目標を、思い切って引き上げるべきと考えます。

そこで、「より高い目標の設定」について、市長の見解を尋ねます。①

地球温暖化は、気温を上昇させるだけでなく地球全体の気候を大きく変える「気候変動」を引き起こし、世界各地では、自然環境や人の暮らしにさまざまな影響や被害を及ぼし始めており、その深刻さから近年は「気候危機」という言葉も使われるようになってきました。温暖化への対策を十分に行わない場合、こうした問題がさらに重大化し、取り返しのつかない被害をもたらす危険性が指摘されています。

環境省は今年6月12日、温室効果ガスの増加によって水害等の更なる頻発化・激甚化などが予測されることについて、もはや「気候変動」ではなく、私たち人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす事態だとして、「気候危機」を宣言しました。地方でも、現時点で全国の36自治体が「気候非常事態」を宣言しています。

そこで本市においても、「気候非常事態」を宣言することによって、地球温暖化対策を積極的に推進する姿勢を明確に示すべきではありませんか。市長の見解を尋ねます。②

次に、昨年 10 月の消費税増税による市民生活と本市経済への影響について尋ねます。

2019 年 10 月の消費税増税により日本経済の落ち込みが顕著になったところに、コロナの影響が追い打ちをかけ、今年 4 月から 6 月の国内総生産は年率換算でマイナス 27.8% と戦後最悪の事態となりました。

昨年の消費税増税について市長は、国が軽減税率の導入、中小小売業などを対象とする消費者へのポイント還元や、低所得子育て世帯向けのプレミアム付商品券発行など、低所得者対策、税率引き上げによる経済への影響の平準化の対策がとられるとしました。

しかしながら、日本全体で今年 2 月の売上実績は、キャッシュレス決済の比率が高いコンビニこそ前年同月比マイナス 0.3% と小幅な減少にとどまったものの、スーパーでは同マイナス 3.3%、百貨店では同マイナス 5.0% と大きく落ち込みました。

自動車販売も、増税に伴う需要減への対策として 10 月以降に自動車取得税の廃止などが実施されているものの、効果は上がっておらず、1 月の新車販売台数は同マイナス 11.1% と大きな落ち込みとなっています。順次発表されている小売り各社の 1 月の既存店売上高も、マイナスが継続しているものが目立つと、マスコミも指摘しています。

高齢化が進み、市民一人当たりの課税対象所得額が政令市最低の本市においては、消費税の増税が市民生活にきわめて重くのしかかっています。

そこで、市民の暮らしを守るために、市として政府に対し緊急に消費税を 5% に引き下げるよう求めるべきであります。答弁を求めます。③

次に、公共施設マネジメントによる公の施設の使用料引き上げ、学校施設の有料化、公の施設の高齢者減免縮小の影響について尋ねます。

2019 年度、本市は公の施設の使用料等の見直しを行うとともに、学校施設の有料化、公の施設の高齢者減免を縮小しました。

高齢者の施設利用は、コロナによる公の施設が休館となる以前の前年同月との比較で、減免の縮小によってマイナス 4 万人と大幅に減少しており、大きな影響が出ていることが明らかになりました。

このことは、高齢者の生きがいづくりや社会参加促進のために実施されている公の施設の高齢者減免の目的から、現状は大きく逸脱しているということではないでしょうか。

そこで、高齢者の施設利用を促進するため、減免の範囲を昨年 3 月以前に戻すことを求め、見解を尋ねます。④

最後に、介護保険特別会計決算に関連して、介護事業所支援対策について尋ねます。

今年 1 月、わが国で最初の新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されて以降、急速な感染の広がりの中で様々な影響が出ていますが、介護の分野でも高齢者がサービス利用を控え、筋力や認知機能が低下するケースが増えるなど、昨年度末から影響が表れ始めていました。このことについて専門家が、「状態の悪化を防ぐため、感染予防をしながら介護サービスを継続できるよう現場への支援が必要だ」と指摘しています。

一方、介護サービスの利用減少による収入減で、営業の休止や縮小を迫られるなど、介護事業所の存続の危機を打開するための支援を求める世論の動きが広がるなか、厚生労働省は6月1日付で、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応を適切に評価する観点から、実際に提供したサービス以上に介護報酬を請求できるとの「特例措置」に関する通知を出しました。

しかし、デイサービスやショートステイなどの介護事業者がこの「特例措置」によって介護報酬を算定すると、連動して利用者の負担も増えることとなります。そのため現場では戸惑いが広がり、利用者への筋違いの負担増を招かない対応を求める声があがっています。また、「特例措置」による報酬算定について利用者の同意を得ることを介護事業所に押し付けることは、責任転嫁と言わなければなりません。

介護事業所が存続してサービス提供を維持することは、本市にとって重要な行政課題であります。

前の定例会で保健福祉局長は、「介護給付費の動向を注視することで、一定程度の実態把握は可能と考えている」と答弁しました。その後、介護給付費の動向にどのような変化があったのか、特に、新型コロナウイルスの陽性者が確認された1月以降の動向を踏まえ、実態把握の状況について、答弁を求めます。⑤

## 荒川徹議員への答弁

※第二質問以降、議員の質問内容は基本的に要約しています。

### ■北橋市長

(地球温暖化対策について)

地球温暖化によって発生する気候の変動は台風や豪雨災害、食料の減産、生態系の変化など、地球規模の影響が生じる要因とされている。こうした影響をできるだけ軽減するため、国連では本年1月から本格的に始動したパリ協定に基づいて加盟国に対し温室効果ガス削減目標の上積みなど、今後のさらなる取り組みの強化を求めています。

本市としましても地球温暖化対策の強化は重要課題と認識をしております。地球温暖化問題に対処するため、本市では平成28年度に策定した北九州市地球温暖化対策実行計画の目標であります2050年度までに温室効果ガスを市内で50%削減、3年アジア地域で150%削減に向けてそれぞれの取り組みを実施しています。具体的には街中避暑地、ノーマイカー運動、次世代エネルギー設備導入補助など家庭や事業所での省エネと温室効果ガス排出削減の推進であります。また地域への低炭素で安定した電力供給を実現するため響灘洋上風力発電の総合拠点化の推進、北九州パワーによる公共施設や中小企業への電力供給など再生可能エネルギーの導入と最大での活用であります。

またフィリピンダバオでの廃棄物発電施設の導入支援やインドネシアスラバヤでの生ゴミコンポストの導入などアジア低炭素化センターによる環境国際ビジネスの推進、さまざまな形で取り組んでおります。現在では脱酸素化を目指す国以外の動きが強まる中で、温室効果ガスのさらなる削減努力を追求するため、温暖化対策計画の改定に着手したところです。

こうした状況も踏まえて、本市における新たな目標具体的な取り組みなど、今後の方向性を定めるため北九州市地球温暖化対策実行計画を改定することにし、今年の8月、北九州市

環境審議会に諮問し、有識者などで構成する専門部会による検討を開始致しました。この審議会におきまして脱炭素社会の実現を目指すため 2030 年度と 2050 年度において現在より高い目標を設定すること。また再エネ水素国際貢献といった本市の強みを活かした先進的な取り組みをさらに発展させること。また本市が目指す脱炭素社会のイメージを市民事業者・行政間で共有すること。これらを計画改訂の方向性の案として示したところで、これからの審議の中で検討されていくものと考えております。

本市これまで市民産業界と一丸となって深刻な公害問題を克服し、この過程で培った環境力を生かして、国以外から評価される先進的な取り組みを続けてまいりました。脱炭素社会の実現は市民生活や社会経済に関わる大きな課題であり、特に本市のような産業都市ではより高いハードルでもあります。しかし市民や産業界と行政がその実現に向けて、しっかりと連携して取り組むことで、より大きな成果を上げることが出来ます。

またその過程で蓄積される技術や取り組みは、本市の持続可能な発展の原動力になると考えております。これからすすめられる環境審議会の審議結果、市民の意見にくわえ産業界との丁寧且つ積極的な議論を通じて、議員お尋ねの温室効果ガス削減目標や気候非常事態宣言の検討を含め SDG Z 未来都市にふさわしいチャレンジングな計画を取りまとめてまいりたい。

## ■ 財政局長

(消費税 5%減税について)

私からは政府に対し緊急に消費税を 5%に引き下げるよう求めるべきとお尋ねに対してお答えをいたします。令和元年 10 月に実施されました消費税率引き上げは、平成 24 年 8 月に成立した社会保障と税の一体改革関連法におきまして、社会保障の安定財源の確保と財政健全化を達成することを目的としたものでございます。特に 10%への引き上げに際しましては、お年寄りも若者も安心できる全世代型社会保障制度へと転換していくため、その税率の引上げに伴う増収も活用し幼児教育保育の無償化や低所得高齢者の介護保険料の負担軽減強化などを行うこととされ、本市としてもすでに取り組んできたところで。

このような状況の中、我が国でも新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言の発令と共に飲食店や百貨等が休養を余儀なくなされるなど地域経済への影響が広がりました。この対策として感染拡大を全力で防止し、市民生活への影響を最小限に食い止めるため、本市では 4 月補正予算以降総額 2216 億円の補正予算を編成するとともに、国・県・市におきまして、全国民へ一律に一人当たり 10 万円の給付、子育て世帯への臨時特別給付金、現金支給により事業下支えする持続化給付金、雇用維持を目的とする雇用調整助成金の特例、国・県・市黒による税徴収の猶予の特例や固定資産税の軽減など 様々な対策を講じてきたことそうでございます。

いずれにいたしましても高齢化の進展や子育て環境の更なる充実に不可欠な社会保障の財源は全国的な課題であり、国において消費税を含めですね全般にわたって十分な議論の上で確保がなされているものと考えております。本市としては今後とも国の動向を注視してまいります。

## ■ 企画調整局長

(公共施設使用料の見直し)

私からは、一般会計決算についてのうち、高齢者減免の範囲を昨年3月に以前に戻すことを求めるというお尋ねについてご答弁申し上げます。

使用料の見直しの基本的な考えでございますが、本市では、行財政改革大綱に基づく公共施設マネジメント実行計画において、施設の集約化と効率化、資産の有効活用などとともに、利用料金の見直しを基本方針の一つとしておりまして、受益と負担の原則に基づき、平成31年4月1日から使用料等減免制度の見直しを行った所でございます。

またこうした減免の見直しにつきましては、従来高齢者の健康の維持増進や積極的な社会参加を図るという目的から高齢者減免を行ってまいりましたが、本市は政令市で最も高齢化率が高く生産年齢人口の減少経験減少傾向も続いてございます。こうした状況の中、これまでの高齢者減免を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じる可能性があることから、使用料の見直しと併せまして高齢者の利用者にも一定のご負担をいただくということにしたことしたものでございます。

令和元年度の高齢者の利用状況についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もございまして、前年度比114000人18.7%減の497000人ではございました。一方新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の昨年12月までの実績では、前年度比3600人8.0%減に止まってございます。

これは減免制度の見直しと併せまして回数券の割引率の拡大や回数券・定期券の新規導入などの負担軽減措置、それから健康マイレージとの連携など利用促進に向けた取り組みの結果であると考えております。

高齢者減免を含む使用料の見直しは、公共施設におけるサービスを将来にわたって持続的に提供していくために必要な資格であり、高齢者の皆様にも一定のご負担をお願いしたいと考えております。

今後も健康マイレージなど的高齢者の健康づくりや社会参加の促進を所管する部局との連携を図るとともに、回数券や定期券などの情報提供を積極的に行うことで利用促進を図ってまいります。

## ■保健福祉局長

(介護事業所支援対策)

私からは介護保険の特別会計の決算についてということで、介護給付費の動向について4月以降の動向を踏まえた。実際把握につれ答弁します。

本市の介護給付金の動向を見ますと、給付金全体の一日当たりの利用額につきましては、本年1月から2月にかけて3.7%の増であったところでございます。市内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生しました3月以降につきましては、介護給付費全体の1日当たりの利用額は前月比で3月は2.5パーセント4月は0.5パーセント、5月は1.5%の減となっております。なお6月につきましては前月比で3.1%増となっております、やや持ち直しの傾向が見られているところでございます

また介護サービスごとに前月比で推移を見た場合でございますが、例えば通所介護これどういうサービスですが、3月は3.3%、4月は3.5%の減、9月はほぼ同額6月は6.5%の増となっております。

短期入所生活介護ショートステイでございます。こちらは3月は7.8%4月は6.0%、5月は5.1%の減、6月につきましては2.1%の増と少幅などの差はあるものの傾向は介護給付費全

体とほぼ同様となっており、また介護事業者にヒアリングを行っております。市内の介護事業者に対しまして6月分の給付実績が確定いたしました。8月にヒアリングを実施したところ通所介護デイサービスや短期入所 ショートステイなどでは、利用者が感染リスクを減らすために利用を控えたこと。

また感染拡大防止のため事業者が利用者受け入れを慎重に行おう者数が減少した事例も見られておりました。新型コロナウイルス感染症によって介護給付ではどの程度影響を受けているかを詳細に分析するためには、さらにもうしばらくの間状況把握を継続して行う必要があると考えているところでございます。

#### ◎荒川徹議員の再質問

消費税についてですが、安倍首相が政権復帰以来最長の拡大が続いているとしていた景気これは2018年10月で終わり後退の局面に入っていたことを政府は認めていたにも関わらず増税を強行したことは極めて重大だと思います。わが党は一貫して消費税の減税を求めてきました。そして今国民の世論を背景に税率0という議論を起っております。新型コロナで苦しむ多くの市民や中小企業小規模事業者に対する最も効果的な支援として、消費税の減税を目指しつつ、当面5%への緊急減税を、我が党は強く政府に求めるものであります。答弁はいりませんが、市当局にもそういう立場で消費税減税を政府に要請してもらいたいということをおっしゃりたいと思います。

次に市長に改めて伺います。今答弁をいただきましたが、より高いと言うそういう方向で諮問をしたということですが。私はズバリ2050年までに実質ゼロと二酸化炭素排出実質ゼロを鮮明にすべきではないかと思いますが、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

#### ■市長

市民各界の有識者の方にお集まりいただきまして、これは市民生活、産業、地域全体にかかわる大変重要な事柄の審議でございますので、そこでこれからですね議論が深まってくるとお思いますので、そこでの議論を慎重によく守りたいと思っております。今はそういう段階だと思っております。ただその議論の過程におきまして、私自身はアメリカの大統領選挙の結果が出ます。場合によってはですねパリ協定にアメリカが即時復帰するということは実現するかもしれません。そうなりますとまたこのEUや日本におきましても対応というのはまた微妙にこれから新しい局面に入るかもしれませんし、大きく動く要素は結構あると思います。従って様々な動きをよく見た上での最適なひとつの方向性が定まっていくことを期待しています。

#### ◎荒川徹議員

私は、今の現状についての危機意識が問題だと思うのです。深刻だと言うか、いわゆる重要な取り組みであるという風に市長は言われているわけで、1.5度C特別報告書で2度未満、さらに1.5度未満まで努力する数があるということを明確に言っているわけで、このことについて今からいろいろ議論してもらいますよということじゃなくて、まず目標を掲げてそれにいかに近づけていくかという議論をすべきだと私はそのことを強く市長に申し上げておきたいと思っております。今から環境審議会の議論もありますので、そういう議論もしたいと思っ

おります。

それから高齢者の福祉施設利用です。資料によると中身がよく分かりませんが、これはまだ今から分析しようということで当局から聞いておりますが、スポーツ施設のプールの落ち込みが最も激しいんですよ。対前年度比で22.4%のマイナスとなっています。もちろんコロナの影響もあると思いますが、この高齢者の施設利用の減免の縮小について、一番声が多かったのがプールです。今まで健康のために介護予防するために一生懸命通っていたけどもこれから今までのように行けなくなるという声がたくさんありました。結果はそのことがあらわれているのじゃないでしょうか。高齢になっても健康でいきいきと過ごせるよう市は最大限の配慮をすべきだと思います。そういう点で高齢者の施設利用を原則無料に戻すことを要望しておきます。

介護の関係です。これからさらに見ていく必要があるという風に局長は言われましたけども、これは速報値を見て私が計算してみた問題ですのでそれ自体が私の計算が間違ってるということもあるかも知れません。その後変更があるかも知れませんが今年3月のショートステイですね、今年3月4月5月と比べますと利用者数の減少がずっと続いておりまして利用者数は5月については前年同月比で4割近くも落ち込んでいるんです。このことについてこれは年間で見ますと上下ありますよ、ですけどこの3・4・5月の減り方っていうのは非常に特異な減り方しています。その辺がなぜなのかと、利用者は減っているわけですからね、そういう点で押さえていかないと現場は大変な思いします。

デイサービスのある施設を調査しましたが、3月の延べ利用者数が前年同月比でマイナス14%、4月は21%、5月20%で非常に大きな影響を受けてるって言う事でした。こういう一つ一つのやっぱり現場の状況をきちんと把握することが必要だと思いますので、もう一度答えたい。

#### ■保健福祉局長

繰り返しになりますけれど、現在もしっかりウオッチしています。続きもしっかりそういったご指摘あった点も踏まえて対応して行きたいと思っております。

#### ◎荒川徹議員

長野県の飯田市は先ほどの特例措置に基づく利用者の負担を増やすことなく介護事業者を支援するために特別に補助金を市として交付するということです。本市でも政府に対してそういう対策については十分に要望していただくと共に、当面本市独自の支援策を講じることを求めて終わります。

以上